

◎新潟県告示第507号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和5年4月28日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大月六日町線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南魚沼市大月字寺尾542番1から	新	8.5～35.0メートル	180.0メートル
同市東泉田字寺ヶ鼻184番1まで	旧	8.4～35.0メートル	179.9メートル